

# ■ 研修申込手順

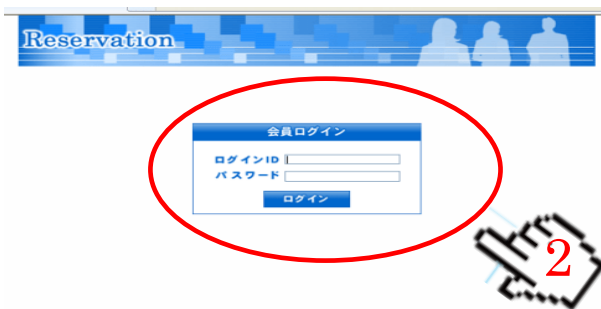
- 「練馬福祉人材育成・研修センター」で検索もしくは、  
「<https://www.nerima-carenet.jp/>」からログインできます。

<https://www.nerima-carenet.jp/>



1・「**会員ログイン**」をクリック

- IDとパスワードを入力してください。



2・「**ログインID**」と「**パスワード**」を入力  
  
IDとパスワードが不明の場合は研修センターまでお問い合わせください。

- ログインしたら、各研修のお申し込みが可能です。



3・「**詳細**」をクリック  
日時・会場・講師・対象・定員・ねらい・内容が確認できます。

4・「**予約申込**」をクリック  
予約画面に変わります。

- 日にちの選択

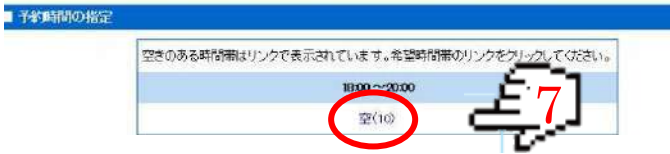
「**障害福祉サービス事業所**」の方は、こちらからお申込みください。（下段）



5・**予約申込日**  
希望の研修日をクリックします。

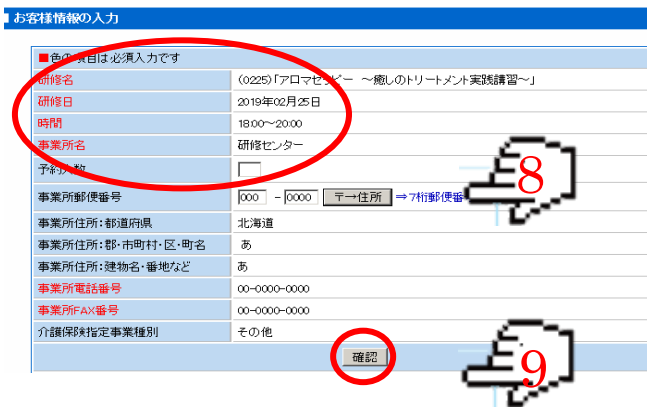
6・日付下のマークに注意  
空…申込み可能  
待…キャンセル待ちでのお申込み可能  
満…お申込みができません

## ■時間の選択



7・「空」マークをクリック

## ■お客様情報の入力



8・研修名・研修日・時間・事業所名・ご確認後、「予約人数」を入力

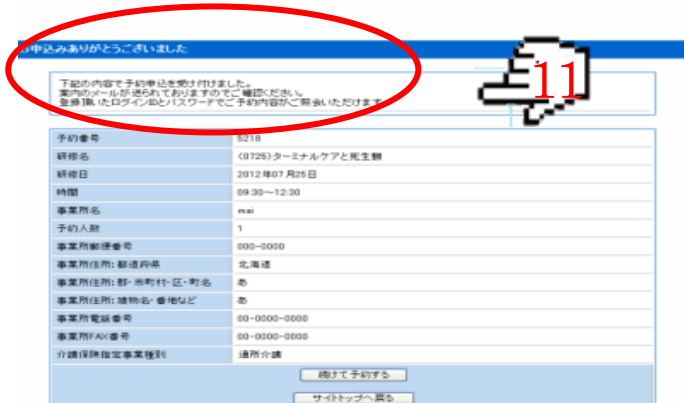
9・表示内容を確認後に「確認」をクリック

## ■お申込み内容確認



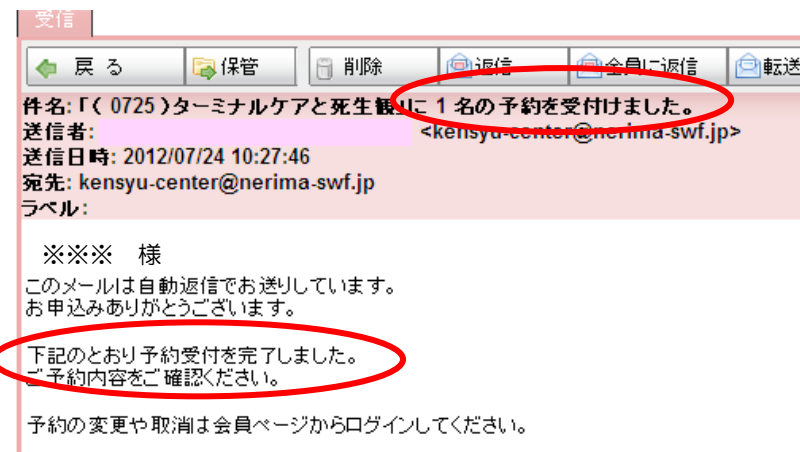
10・表示内容を確認後に「この内容で予約申込み」をクリック

## ■ご予約完了



11・「お申込みありがとうございました」この画面でお申込みが終了となります。

## ■予約確認メール

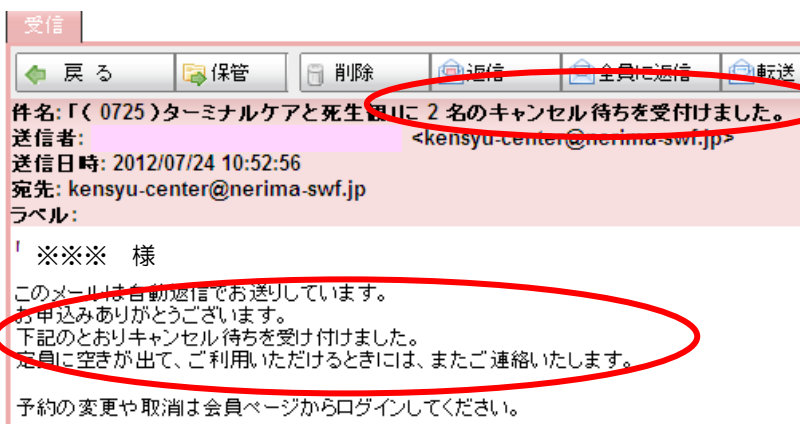


「●名の予約を受付けました。」

この件名の予約確認メールが届くとお申込み済みです。

予約確認メールが届かない場合は、研修センターまでお問合せください。

## ■キャンセル待ち予約確認メール



「●名のキャンセル待ちを受付けました。」

この件名の予約確認メールが届くとキャンセル待ちでのお申込みがされています。キャンセル待ちが繰り上がった場合のみ、予約確認メールが届き、受講が可能になります。

(注) 予約完了ではありません。

※お使いのパソコンにより表示が若干異なる場合があります。内容をご確認ください。

# ■研修申込人数の変更・キャンセル手順

- 「練馬福祉人材育成・研修センター」で検索もしくは、  
「<https://www.nerima-carenet.jp/>」からログインできます。

<https://www.nerima-carenet.jp/>



1・「会員ログイン」をクリック

- IDとパスワードを入力してください。



2・「ログインID」と「パスワード」を入力

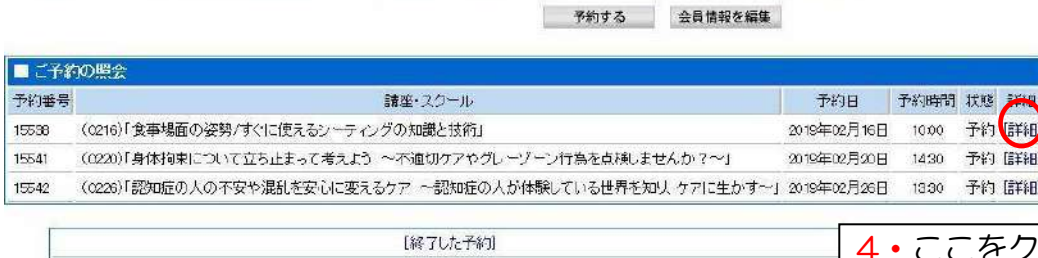
IDとパスワードが不明の場合は研修センターまでお問い合わせください。

■ 「予約履歴を見る」をクリックしてください。



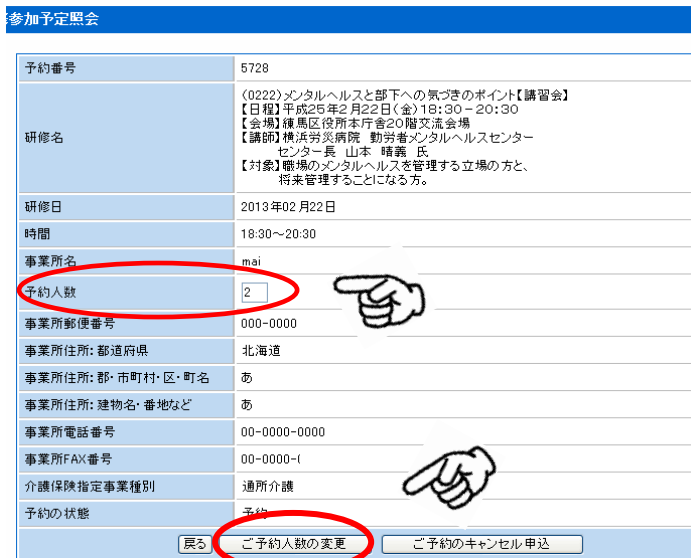
3. ご予約人数の変更やキャンセルが可能になります。

■ 変更希望研修の「詳細」をクリックしてください。



4. ここをクリック

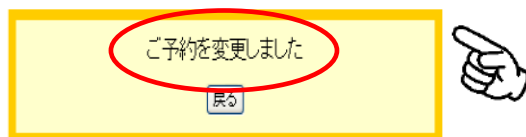
■ ご予約人数の変更の場合



5. 変更後の人数を「予約人数」の中に入力

6. 「ご予約人数の変更」をクリック

■ ご予約人数の変更ができました。



7. このマークが出るとご予約人数の変更が終了したことになります。




8. この画面に戻るとご予約人数の変更が完了となります。

## ■ご予約キャンセルの場合

参加予定照会

予約番号	5729
研修名	(0222)メンタルヘルスと部下への気づきのポイント【講習会】 【日程】平成25年2月22日(金)18:30～20:30 【会場】練馬区役所本庁舎20階交流会場 【講師】横浜労災病院 勤務者メンタルヘルスセンター センター長 山本 晴義 氏 【対象】職場のメンタルヘルスを管理する立場の方と、 将来管理することになる方。
研修日	2013年02月22日
時間	18:30～20:30
事業所名	msi
予約人数	2
事業所郵便番号	000-0000
事業所住所: 都道府県	北海道
事業所住所: 郡・市町村・区・町名	あ
事業所住所: 建物名・番地など	あ
事業所電話番号	00-0000-0000
事業所FAX番号	00-0000-0000
介護保険指定事業種別	通所介護
予約の状態	予約

戻る 予約人数の変更 **ご予約のキャンセル申込**




9・「ご予約のキャンセル申込」をクリック

## ■ご予約キャンセルの画面

予約をキャンセルします。よろしいですか？

**はい** いいえ



10・表示内容を確認後に「はい」をクリック

## ■ご予約キャンセル完了画面

キャンセル申込完了しました。

**戻る**



11・「戻る」をクリック

## ■ご予約キャンセル申込が確認できます。

reservation

予約する 会員情報を編集

予約番号	講座・スクール	予約日	予約時間	状態	詳細
5724	(0222)メンタルヘルスと部下への気づきのポイント【講習会】	2013年02月22日	18:30	キャンセル	<b>詳細</b>

終了した予約




12・「詳細」をクリック

## ■ご予約キャンセル確認画面

参加予定照会

予約番号	5724
研修名	(0222)メンタルヘルスと部下への気づきのポイント【講習会】 【日程】平成25年2月22日(金)18:30～20:30 【会場】練馬区役所本庁舎20階交流会場 【講師】横浜労災病院 勤務者メンタルヘルスセンター センター長 山本 晴義 氏 【対象】職場のメンタルヘルスを管理する立場の方と、 将来管理することになる方。
研修日	2013年02月22日
時間	18:30～20:30
事業所名	msi
予約人数	1
事業所郵便番号	000-0000
事業所住所: 都道府県	北海道
事業所住所: 郡・市町村・区・町名	あ
事業所住所: 建物名・番地など	あ
事業所電話番号	00-0000-0000
事業所FAX番号	00-0000-0000
介護保険指定事業種別	通所介護
予約の状態	<b>キャンセル</b>



13・「予約の状態」が「キャンセル」になっているか確認します。

# ■ 新型コロナウイルス感染症対策

## 受講者の皆様へのご依頼事項

### 健康状態について



37.0℃以上の熱・風邪症状・全身倦怠感・関節痛筋肉痛・胸の苦しさ、味覚症状・下痢など体調不良がある場合は、迷わず受講をお控えくださるようお願いいたします。

### 手洗いはまたは手指の消毒の徹底



### マスクの着用の徹底



マスクの着用がない場合、受講できません。

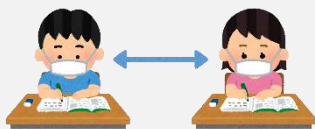
## 研修センターの対策

### 研修室外での受付と検温の実施



研修室外の廊下にて、検温と健康状態を確認いたします。

### 講師や受講者間の適切な距離の確保



### 使用物品や備品の消毒



手に触れやすい部分は、研修ごとに消毒を実施します。

### 常時の換気の実施



研修中は窓・ドアの数センチの開放と室内換気スイッチをオンにし、1時間に1回程度の休憩時には大きく開放します。

# ■ 研修受講に関するよくあるご質問

## 研修申込期間

Q：各研修の申込はいつからいつまでできますか？

A：開催月の前月、10日から研修開催前日の正午まで申し込むことができます。

（例）5月1日に開催の研修は、4月10日～4月30日の正午まで申込が可能

- ・ホームページ内の研修予約システムにログインし、申込をお願いいたします。
- ・10日が土、日、祝日の場合は、翌平日が申込開始日となります。
- ・オンライン研修は毎月申込期間が違いますので、ホームページ内の研修予約システムでご確認ください。

## 研修の受講者決定

Q：研修の受講はどのように決まるのでしょうか？

A：申込順になります。

- ・定員に達していても、調整の結果、受講いただけることもあります。キャンセル待ちでお申込ください。受講できる場合は、当研修センターよりご連絡いたします。
- ・連絡がない場合は大変申し訳ございませんが、受講できない状況です。

## 研修の事前キャンセル、人数変更

Q：研修日に予定が入り、受講ができなくなりました。

事前のキャンセルや人数変更方法はどのようにすればよいですか？

A：研修開催3日前の正午までは研修予約システムにログインし、キャンセルや人数変更をお願いいたします。

- ・その後の変更は、当研修センターに電話でお知らせください。

## 研修当日の欠席、遅刻、早退

Q：急遽、研修に行くことができなくなりました。

A：連絡なく無断で欠席される事業所がみられます。キャンセル待ちの方がいらっしゃる場合もございますので、研修を欠席される場合は、必ず事前のご連絡をお願いします。

- ・研修を受講されていない方へ、資料のみの配付はしておりません。
- ・遅刻や早退は講師や他の受講生への迷惑となりますので、ご遠慮いただいております。なお、30分以上の遅刻や早退の場合、受講証明書は発行できません。

## 研修申込時における留意点

Q：研修の申込をしたつもりでしたが、研修当日、受講者名簿に事業所の名前がありませんでした。申込がうまくできていなかったのでしょうか？

A①：研修予約システムの「ご予約内容のご確認」の画面下に

**この内容での予約申込み** と表示されますが、それをクリックしないまま終了していませんか？

- ・クリックをした後、「お申込みありがとうございました」の画面に変わると申込が完了します。

A②：「キャンセル待ちでの申込」の状態ではありませんでしたか。

- ・この場合も事業所宛てに確認のメールをお送りします。キャンセルが発生し、受講が可能になった場合は当研修センターよりご連絡いたしますが、連絡がない場合は受講対象者にならなかったと考えられます。

Q：グループワークで私だけ違うサービス種別で意見が合いません。

A：例えば、居宅のケアマネジャーが併設する訪問介護事業所のIDとパスワードで申し込んでいませんか？

- ・研修によっては講師からの依頼により、サービス種別ごとにグループ分けをします。参加される方が所属する事業所のIDとパスワードでお申込ください。

### 受講証明書の発行

Q：研修受講の証明が必要です。

A：研修終了後、研修アンケートと引き換えに受講証明書をお渡ししています。

- ・受講証明書の再発行はしておりませので、お帰りの際に必ずお持ち帰りください。

### 研修センターへの登録内容の変更

Q：研修に行くと名簿の事業所名が違います。また、最近研修センターからのメールが届きません。

A：事業所の登録内容に変更はありませんか？

- ・ご登録内容に変更が生じた場合は、当研修センターのホームページにある「登録変更・取消」のURLをクリックし、必要事項を記入すると当研修センター宛に自動送信されます。

### 災害時等における研修の実施可否

Q：練馬区内で大地震(震度5弱以上)が発生した場合、研修は実施しますか？



A①：大地震当日は実施中の研修は中止し、地震発生当日を含めた3日間は予定されていた研修を中止します。



A②：大地震発生から4日目以降の研修の実施可否については、以下のような対応になります。

#### ①連絡が可能な場合

- ・当研修センターホームページでの掲載や事業所管理者宛の電話、メール連絡など、使用可能である連絡手段にて研修の実施可否をお知らせいたします。

#### ②連絡が不可能な場合

- ・「連絡手段が使用できないほどの被害状況のため、研修実施が再開できない」と判断してください。当研修センターからの連絡があるまで研修は中止となります。→中止となった研修の取扱いや研修再開の情報は、連絡手段が回復した後、当研修センターホームページでの掲載や事業所管理者宛の電話、メール連絡にてお知らせいたします。

Q：練馬区内に台風、大雨、大雪による警報が出ている場合、研修は実施しますか？

A①：研修の実施に支障がなければ通常通り実施します。

ただし、前日に研修の中止を決定した場合は、該当する研修に申込をされた事業所宛に早めに連絡いたします。



A②：研修当日に実施可否判断する場合は、以下のような対応になります。

研修を実施する時間帯	午前	午後	夜間
伝達方法	当研修センターホームページに掲載	事業所管理者宛の電話と当研修センターホームページに掲載	事業所管理者宛の電話と当研修センターホームページに掲載
伝達時間	8時15分以降	12時までに	17時までに



# こころとからだの安心ほっとライン

～人材定着支援事業～

## 事業実施の考え方

事業所の管理者および研修受講者等に対する人材定着支援事業の内容の周知と関連する情報の発信を行い、**事業所の職員がいきいきと働き続けられるように支援**します。

## こころとからだの安心ほっとライン



こころとからだの元気サポート

ねりま 介護・福祉  
仕事の悩み相談室

事業所の職員がいきいきと働き続けられるようにサポートします

## 事業の詳細

### 1 こころとからだの元気サポート

介護・障害福祉サービス事業者の人材定着を支援するために、**仕事上（利用者・利用者家族、同僚・上司との関係など）やプライベート（家庭のストレスなど）における精神的・身体的な悩み**について24時間365日相談にできる窓口を設置しています。

練馬福祉人材育成・研修センターに登録している練馬区内介護・障害福祉サービス事業所の職員とその家族の方が利用できます。

日常生活の健康不安から病気の予防、治療のフォローまでサポートします

## こころとからだの元気サポート

こころとからだの健康相談

### こんな不安、抱えていませんか？

- 夜中に赤ちゃんが熱を出した時の対処法は？
- ついつい言い過ぎてしまった最近イライラしているなあ
- 主治医の病院は手術できないと言われた。他の病院に紹介状を書いてくれると言われたけど。

#### 24時間健康相談サービス

医師・保健師・看護師等の有資格者が、24時間・年中無休で健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等のご相談に応じます。

- 24時間・年中無休

Webでも気軽に健康相談！  
チャットボット  
健康相談

#### メンタルヘルスのカウンセリングサービス

職場、家庭のストレスなどに関して臨床心理士などの心の専門家が電話や面談（年5回まで）、Webによるカウンセリングを行います。

- 電話カウンセリング 9:00～22:00 年中無休
- 面談・オンライン面談・電話継続カウンセリング予約 月～金 9:00～21:00/土 9:00～16:00（日・祝日・12/31～1/3 除く）
- Web相談 24時間・年中無休

※電話によるカウンセリングは1回あたり20分目安となります。  
※Web相談の返信には数日を要します。  
※面談・オンライン面談・電話継続カウンセリング予約受付後、日程調整のお電話をいたします。  
※面談、オンライン面談、電話継続カウンセリングは、初回利用時に利用方法をいずれか1つから選択していただけます。利用途中での変更は原則不可。

#### セカンドオピニオン手配サービス

各診療科領域における学会等で要職を経験した医師（特別顧問と評議員）とその医師が認め厳選した専門医から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針等に意見をもらうことができます。

#### 受診手配サービス

通院先の医療機関では対応できない治療が必要と主治医が判断した場合、提携する医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に受診の手配をいたします。

- 月～土 9:00～18:00（日・祝日・12/31～1/3 除く）

#### 二次検診機関の手配サービス

- 月～土 9:00～18:00（日・祝日・12/31～1/3 除く）

#### 生活習慣病受診サポートサービス

- 月～金 9:00～16:00（土日・祝日・12/31～1/3 除く）

## 2 ねりま介護・福祉 仕事の悩み相談室

介護・福祉業界離れを防ぎ、練馬区内の介護、障害福祉サービス事業所で働き続けることができるように、仕事や職場環境、将来のキャリア設計等について、具体的なアドバイスや他の相談機関等の情報を受けられる面談サービスを実施しています。

### Q&A

Q：どんな人が利用できますか？

A：練馬福祉人材育成・研修センターに登録している練馬区内介護・障害福祉サービス事業所の職員で、面談による相談を希望する方です。

Q：相談の受付方法は？

A：研修センター宛のメールまたは電話で受付します。その後、研修センターからの折り返し電話またはメールにより要件を把握します。

Q：相談は誰が、どのような形で行うの？

A：外部相談員の面談によるコンサルテーションです。

Q：面談会場はどこですか？

A：練馬福祉人材育成・研修センター研修室です。

Q：外部相談員との面談時間と回数は？

A：1回あたりの面談時間は60分とし、相談者1名あたり年間2回を限度として面談を希望することができます。

Q：面談はいつ応じてもらえるの？

A：月に2日間、午前と午後に3時間ずつ開設し、相談者の希望に合わせて面談日時を設定します。

秘密  
厳守

相談  
無料

## ねりま 介護・福祉 仕事の悩み相談室

【仕事に関するこのような悩みがありませんか？】

- 身近に相談できる人がいない
- 今の仕事をやめようかどうか迷っている
- 職場の人間関係で悩んでいる
- 仕事に対する不安が大きい
- 人手不足で負担が大きい
- 部下や後輩への指導方法がわからない
  
- どのようなキャリアを積んでいこうか迷っている
- 待遇への不安が大きい
- 資格取得について聞きたい
  
- 職場の運営方針と自分の考えが合わず辛い など



お気軽に  
ご相談ください

# 仕事のモヤモヤ 将来への キャリアアップ 話してみませんか

令和4年度

# 練馬区の福祉人材 資格取得助成事業



## ■ 介護職員 初任者 研修受講料助成 最大8万円（受講料の9割）

- ① 介護職員初任者研修を修了
- ② 研修修了日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労
- ③ 申請時に②の事業所に介護職員または障害福祉サービス従事者として就労しており、その就労期間が**研修修了日以後6か月以上**継続している  
※登録ヘルパーにあつては、さらに従事時間が**90時間**を超えている

## ■ 介護職員 実務者 研修受講料助成 最大10万円（受講料の9割）

- ① 介護職員実務者研修を修了
- ② 研修修了日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労
- ③ 申請時に②の事業所に介護職員または障害福祉サービス従事者として就労しており、その就労期間が**研修修了日以後6か月以上**継続し、かつ従事した日数が**90日以上**ある

## ■ 介護福祉士 資格取得費用助成 受験手数料と登録手数料の全額

（第34回試験の場合：18,380円） （3,320円）

- ① 介護福祉士試験に合格し、介護福祉士登録証の交付を受けた
- ② 介護福祉士登録日から3か月以内に区内介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に就労
- ③ 申請時に②の事業所に介護職員または障害福祉サービス従事者として就労しており、その就労期間が**介護福祉士登録日以後6か月以上**継続し、かつ従事した日数が**90日以上**ある

### 注意事項 ※いずれの助成も、予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。ご了承ください。

※いずれの助成も①～③の要件を**全て満たす方**が対象です。他に助成を受けている方は申請できません。

※②の要件は、研修修了日（介護福祉士登録日）時点ですでに対象の事業所に就労している場合、要件を満たしているものとします。

※令和4年3月31日までに改正前の要綱の要件を満たした方で、令和4年4月1日時点で申請期限を経過していない方は、経過措置が適用されます。詳細はチラシ裏面または事業のご案内をご覧ください。

※**申請期限は要件を全て満たした日の翌日から3か月以内です。期限を過ぎた場合には受付できません。**

※助成金交付翌年度の7月頃、練馬区より「資格取得後の就労状況」に関するアンケートをお送りします。回答の上、ご返送ください。

### 受付・問合せ

申請方法など詳しくは、事業のご案内をご覧ください。事業のご案内、申請書等は練馬区ホームページからダウンロードできるほか、下記担当部署で配布しています。

#### 【申請書・事業のご案内等のダウンロード】

介護サービス事業所職員 (<http://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/kaigohoken/joseiseido/>)

障害福祉サービス事業所職員 (<http://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/shogai/josei/>)

#### 【担当部署（申請書提出先）】 〒176-8501 住所：練馬区豊玉北6-12-1

介護サービス事業所職員

➡高齢社会対策課 計画係（区役所 西庁舎3階）電話：03(5984)4584

障害福祉サービス事業所職員

➡障害者サービス調整担当課 事業者支援係（区役所 西庁舎1階）電話：03(5984)2825

# 資格取得助成事業要綱改正に伴う経過措置について

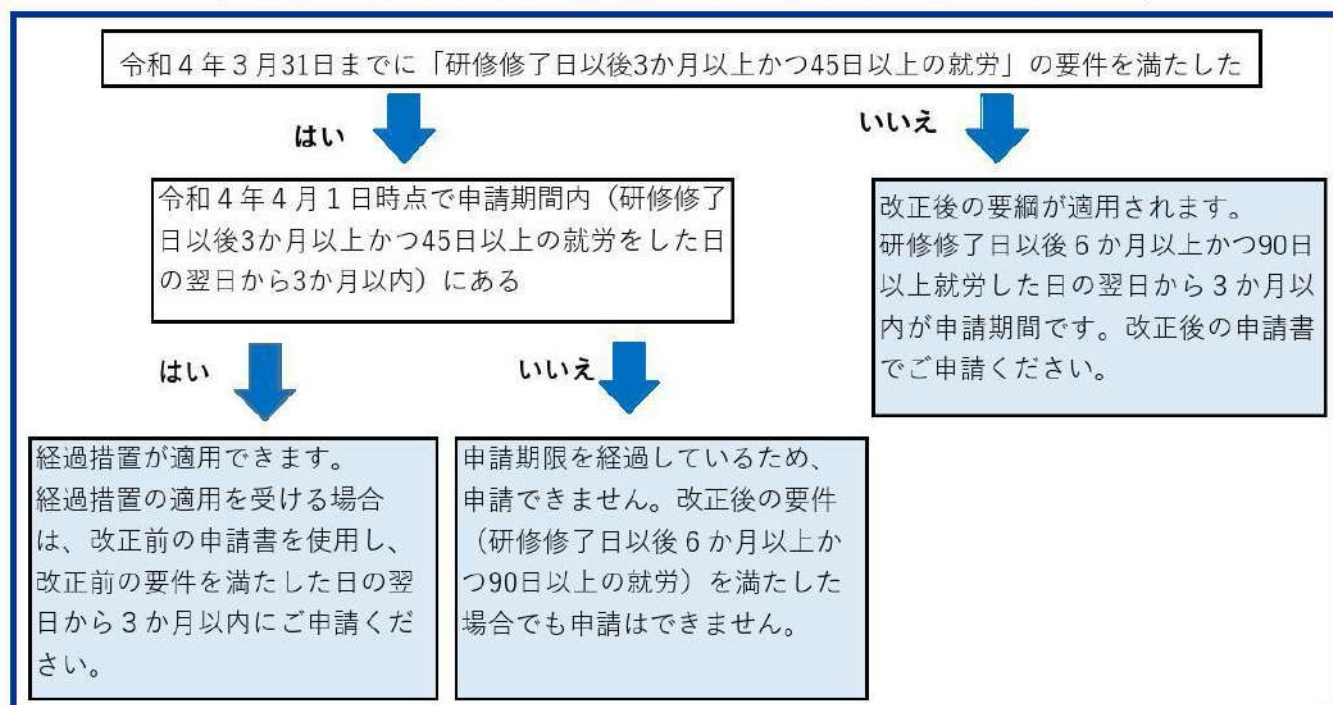
令和4年4月1日より、資格取得助成事業の要綱が下記のとおり改正されます。

	改正前	改正後
初任者研修	助成金の交付申請時において、区内の介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に、介護職員または障害福祉サービス職員として就労しており、その就労期間が介護職員初任者研修課程の修了後 <b>3か月以上</b> 継続していること。 ただし、非定型的パートタイムヘルパーにあっては、従事時間が通算して <b>45時間</b> を超えている場合に限る。	助成金の交付申請時において、区内の介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に、介護職員または障害福祉サービス職員として就労しており、その就労期間が介護職員初任者研修課程の修了後 <b>6か月以上</b> 継続していること。 ただし、非定型的パートタイムヘルパーにあっては、従事時間が通算して <b>90時間</b> を超えている場合に限る。
介護福祉士実務者研修	助成金の交付申請時において、区内の介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に、介護職員または障害福祉サービス職員として就労しており、その就労期間が介護職員実務者研修課程の修了後（介護福祉士登録日以後） <b>3か月以上</b> 継続し、かつ、従事した日数が <b>45日以上</b> あること。	助成金の交付申請時において、区内の介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所に、介護職員または障害福祉サービス職員として就労しており、その就労期間が介護職員実務者研修課程の修了後（介護福祉士登録日以後） <b>6か月以上</b> 継続し、かつ、従事した日数が <b>90日以上</b> あること。

令和4年4月1日以降の申請については、上表の「改正後」に記載する就労期間および従事日数（従事時間）が要件となります。要件を満たした後、**改正後の申請書にてご申請ください。**

ただし、経過措置として、令和4年3月31日までに改正前の要件を満たし、令和4年4月1日時点で申請期限を経過していない方については、改正前の要件を適用し申請することができます。**経過措置の適用を受ける場合には、改正前の申請書にてご申請ください。**

## 申請に係るフローチャート(実務者研修受講料助成金の場合)

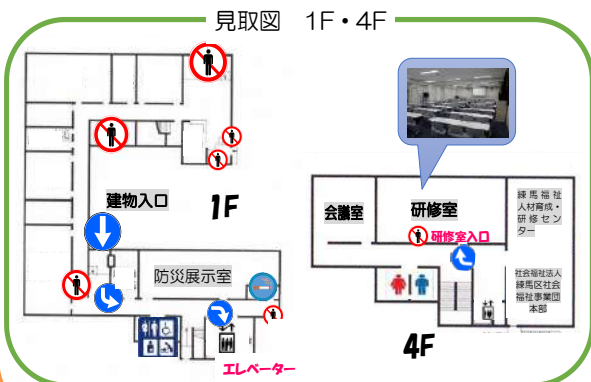


# ■ アクセス

## 周辺地図



## 敷地内ご案内



- ・都営大江戸線 光が丘駅 A4出口より徒歩10分
- ・東京メトロ 成増駅徒歩1分「成増町」バス停から西武バス「吉祥寺駅」「南田中車庫」「西武車庫前」「練馬北口」行「高松大門通り」下車 徒歩5分
- ・東武東上線 成増駅南口 西武バス「光が丘駅」「南田中車庫」「練馬高野台」行「光が丘六丁目」下車 徒歩5分
- ・西武池袋線 練馬駅北口 西武バス「成増町」行「高松大門通り」下車 徒歩5分  
練馬高野台駅 西武バス「成増駅南口」行「光が丘六丁目」下車 徒歩5分  
石神井公園駅北口 西武バス「成増町」行「高松大門通り」下車 徒歩5分
- ・西武新宿線 上石神井駅 西武バス「成増町」行「高松大門通り」下車 徒歩5分

### 【駐車場について】

敷地内に有料のコインパーキングはございますが、当研修センター専用ではありません。他センターとの共用のため、駐車できないこともございますのでご注意ください。

## ■ 研修センターへの登録 ID・パスワード

当センターの研修に申し込むときに、  
ID とパスワードが必要です！  
当センターからの色々なお知らせは、  
登録しているメールアドレスに届きます。  
紙に書いて保存しておくとう便利です。



事業所・施設名		
サービス種別		
ID		
パスワード		
研修センター 登録メールアドレス		

当センターへの登録情報が変更になった場合は、お手数ですがお知らせください。

登録変更届は当センターホームページからダウンロードできます。

印刷、ご記入の上、FAX（03-5383-7421）でお送りください。

## 練馬福祉人材育成・研修センター

〒179-0072 東京都練馬区光が丘 6-4-1

T E L : 03-6758-0145

F A X : 03-5383-7421

E-mail : [kensyu-center@nerima-swf.jp](mailto:kensyu-center@nerima-swf.jp)

営業時間 : 9 時～17 時 (但し、土・日・祝日を除く)



令和 4 年 10 月 20 日 第 2 版発行